

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区大浜西町3番地	氏名	株式会社 I H I インフラシステム 代表取締役社長 川上 剛司
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		鋼製橋梁、水門扉、その他鋼構造物の設計、製作、現場施工および販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成32年3月31日(3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,484 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		5,056 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		4,924 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正))		5,552 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	0%
		目標削減率(原単位ベース)	3%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3.1%

目標削減率に関する考え方

当社は、鋼製の橋梁及び水門の製作を中心に事業活動を行っています。本計画書では、その製作過程に密接に関係する値として、「直接労働時間数」を母数として排出原単位を設定します。目標年度である、平成31年度において、大阪府内における温室効果ガス排出量を原単位ベースで3%以上の削減を目標として掲げると共に、総排出量についても削減に努めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO ₂	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (直接労働時間数)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

社内の取り組み体制といたしましては、エネルギー管理委員会を設置し、四半期毎にエネルギーに関する進捗報告を行っています。また、電力消費に関するデマンド監視システムを導入すると共に、夏季及び冬季には節電対策期間を設けることにより、効率的な電力の消費に努めています。

また、堺工場では、安全衛生協議会に協力会社代表者が出席し毎月1回開催しています。その中で、節電対策の周知を行ない、工場全体で一丸となりエネルギー使用の効率化に取り組んでいる。

対策計画書

届出者	住所	東京都区谷区恵比寿1-28-1	氏名	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 代表取締役社長 金杉 恭三
特定事業者の主たる業種		67保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		国内外において、損害保険事業を営んでおり、大阪府内では、営業拠点、損害サービス拠点等を展開、またテナントビルを所有している。グループ環境基本方針のもと、企業の環境取組みへの社会的要請や環境規制に対応し、持続可能な社会の構築に向けた取組みを推進している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成32年3月31日(3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,134 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		5,761 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		4,980 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,588 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	3%
		目標削減率(原単位ベース)	0%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3%

目標削減率に関する考え方

- ・グループ環境基本方針のもと、全部支店のエネルギー削減取組みとして、毎年電力・ガソリン・紙の削減目標を設定する。
- ・四半期ごとに開催されるCSR委員会(委員長:社長)へ進捗状況を報告・確認し、削減に向けて積極的に取組んでいく。

- ・CO₂削減については、グループの中長期CO₂削減目標(2050年度▲70%、2020年度▲30%(いずれも2009年度比))を設定し削減取組みを推進していく。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO ₂	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (—)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・ 社外委員を含むCSR委員会（委員長：社長）において、取組み方針・目標を設定し、四半期毎にエネルギー使用量や環境取組みの進捗状況を確認する。
- ・ 本社の広報部CSR推進室が事務局となり、全社員を対象としたCSR・環境組みのeラーニングや日常の環境取組みを社員一人一人が振り返るアンケート等の教育・啓発を実施し、社員の意識向上を図っていく。
- ・ 各部支店長が推進委員となっており、CSR・環境取組を推進する役を担っている。
- ・ 社有車でのエコ安全ドライブの推進、ハイブリットカー・エコカーの導入を継続して推進していく。
- ・ ビル・社有車のエネルギー使用量を社内に開示し、「見える化」による省エネに取り組んでいく。

対策計画書

届出者	住所	大阪市北区中之島2-3-18 (中之島フェスティバルタワー内)	氏名	株式会社 朝日新聞社 代表取締役社長 渡辺 雅隆
特定事業者の主たる業種		39情報サービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		近畿(三重県の一部を含む)、中国(山口を除く)、四国、北陸3県を対象に朝日新聞の朝刊、夕刊を編集、発行している。また、大阪本社が入る中之島フェスティバルタワーは、音楽ホール、商業施設、オフィステナントも入居する複合ビルである。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	12,395 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	13,436 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	12,023 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))	13,032 t-CO ₂
選択	目標削減率 (排出量ベース) 0 %
レ	目標削減率 (原単位ベース) 3 %
	目標削減率 (平準化補正ベース) 3.1 %

目標削減率に関する考え方

朝日新聞大阪本社は、近畿(三重県の一部を含む)、中国(山口を除く)、四国、北陸3県を対象に朝日新聞の朝刊、夕刊を編集、発行している。また、大阪本社が入居し、そのオーナーでもある中之島フェスティバルタワーは、音楽ホール、商業施設、オフィステナントも入居する複合ビルである。本計画書では延床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成31年度において、大阪府内における温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていく。

当社では毎年「環境行動計画」を策定し、自社のホームページ上で公開するとともに省エネルギーに取り組んでいる。省エネ法が改正された2011年度以降もエネルギー使用の原単位を年平均1%削減する目標を達成してきた。中之島フェスティバルタワーは、省エネ効果の高い設備を採用し、CO₂削減についても優れた環境性能を有するビルであることから、当面は新たな設備投資より運用面を中心とした削減を推進していく。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO ₂ 吸収量による削減率	0.0 %
-------------	-------------------------------	-------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境を担当する役員を置き、2001年に「朝日新聞環境憲章」を制定し、全社を挙げて環境問題の改善に取り組んでいる。大阪本社でも本社代表を委員長とする「環境委員会」を設置し、パートナー会社の協力も得ながら前年度の実施状況のまとめと報告、当年度の行動計画策定・啓蒙活動を継続している。

大阪本社は2013年1月に新社屋(中之島フェスティバルタワー)に移転した。新社屋は河川水を利用した地域冷暖房事業者から熱源の供給を受け、LED照明を全面採用するなど、環境に最大限配慮している。

対 策 計 画 書

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪府大阪市東淀川区小松 4丁目2-15号	氏名
			安積濾紙株式会社 代表取締役 社長 安積 寛
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		濾紙・フィルターの製造、販売。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間				
平成	29年	4月	1日～平成32年3月31日(3年間)	
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		4,156 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		4,433 t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		4,440 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,735 t-CO ₂		
選択		目標削減率(排出量ベース)	0%	
		レ	目標削減率(原単位ベース)	8.5%
		目標削減率(平準化補正ベース)	8.5%	

<p>目標削減率に関する考え方</p> <p>電気：製品歩留の向上を目的とした施策を実施することにより、 原単位ベースのCO₂排出量の削減を図る。 ガス：使用量が増加しないよう、維持する(維持管理項目)</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="4">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">0 t-CO₂</td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">0.0%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	0 t-CO ₂	吸収量による削減率	0.0%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	0 t-CO ₂	吸収量による削減率	0.0%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース))を選択した場合のみ記入

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(濾紙の生産面積)
<p>(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)</p>	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・安積濾紙（本社）ではISO14001を認証取得しており、全社的に温暖化対策を初めとした環境改善活動を推進しています。
- ・代表取締役 社長をISO責任者とした環境マネジメントシステムを構築し、毎月、環境改善活動進捗状況の報告がなされています。また、ISO14001に基づき、改善活動に必要な教育訓練は計画的に行われています。本体制を継続します。

対策計画書

届出者	住所	大阪市中央区南船場2-12-12	氏名	新家工業株式会社 代表取締役社長 澤 保
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主にステンレス及び鉄の溶接鋼管の製造販売を行い、全国に4工場3営業所があり、大阪市には本社と関西工場がある。本社は営業部門及び経理部門がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成32年3月31日(3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		3,344 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		3,790 t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		3,058 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正))		3,466 t-CO ₂	
	選択	目標削減率(排出量ベース)	0%
	レ	目標削減率(原単位ベース)	3%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3%

目標削減率に関する考え方

当社の主力業務が鋼管製造業であることから、生産量でエネルギー総量を除した値で毎年1%目標年度の平成31年度で3%の削減を目標とします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO ₂	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)
 温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (鋼管生産量[造管+研磨+塗装])

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

IS014001の取り組みの中でエネルギー使用量の削減目標に取り組みます。